

民間開放の実施に係る当面の検討スケジュールについて

平成 19 年 6 月 14 日

総務省統計局

1. 住宅・土地統計調査

調査事項、調査方法等の基本的事項の検討を進め確定した上で、9月中に調査実施計画案を作成

地方公共団体における実務上のメリットやニーズに即した民間開放の活用方策についても、調査事項・調査方法等の検討状況を踏まえつつ検討（7月頃から9月までの間に検討し、計画案に反映させることを想定。また、この間、随時、地方公共団体の意見を聴取。）

10月頃から、受託可能性等に係る民間事業者からの意見聴取、環境整備の具体的内容の検討等を経て、年内に取組措置の方向を整理

2. 個人企業経済調査

地方公共団体における実務上のメリットやニーズに即した民間開放の活用方策について、地方公共団体や民間事業者等から意見を聴取しつつ検討（6月中に着手し、9月までの間に行うことを想定。）

9月頃から、環境整備の具体的内容の検討を経て、年内に取組措置の方向を整理

3. 労働力調査、小売物価統計調査、家計調査

地方公共団体における実務上のメリットやニーズに即した民間開放の活用方策(支援的な業務も含め幅広く検討)について、地方公共団体等から意見を聴取しつつ検討（6月中に着手し、9月までの間に行うことを想定。）

受託可能性等に係る民間事業者からの意見聴取、環境整備の具体的内容の検討(いずれも9月頃からを想定)を経て、年内に取組措置の方向を整理

4. その他の調査

サービス産業動向調査(仮称)については、10月末までに調査事項、調査方法等の基本的事項を確定し、11月末までに委託業務の範囲、入札方法について結論

科学技術研究調査については、10月中旬までの民間事業者による事業実施状況について、9月から検証・評価を開始し、官民競争入札等監理委員会と十分連携しつつ、20年度以降の取組措置の方向を整理

就業構造基本調査については、民間事業者による調査準備や調査実施(9月下旬~12月)の状況について、検証を行う予定

家計消費状況調査については、次回統計調査分科会において、実施状況及び契約内容・入札方法等の改善に向けた取組について、スケジュールも含め報告予定